

東京都石神井学園

入所児童の状況

令和4年3月1日現在、107人（一時保護委託1人含む。）の児童が入所しており、中学生以上が59.8%という状況である。また、令和3年度中の入所児童は29人、退所児童は23人であった。

入所中の児童は、虐待等による愛着障害、ADHD等の発達障害を有する児童、アレルギー等で医療的なケアが必要な児童等、多様で重層的な支援課題を有する児童が多い。また、児童自立支援施設からの措置変更児童や他の児童養護施設・養育家庭で不調となり措置変更された児童、医療機関から退院し直接入所する児童もいる。

これらの児童の支援課題（ニーズ）は幅広く、専門的かつ高度な支援・ケアが求められている。

事業展開の総括

令和3年度は、第五期指定管理期間の2年目に当たり、利用者本位のサービスの徹底、東京の福祉のセーフティネット機能の遂行、地域と連携し、地域福祉の向上に貢献を運営方針として位置付け様々な課題に取り組んだ。

特に、利用者本位のサービスの徹底においては、園内連携はもとより、NPO、企業等を含め、児童相談所、学校、病院等の専門機関との連携の強化を図り、利用者のニーズに応えた。また、家庭的な寮運営の実践では、全寮で小規模グループケアの運営体制を確保するとともに、グループホーム3か所（1か所休止中）を運営し家庭的養護の推進に努めた。一方、人材育成では、日常業務を通じたOJTに積極的に取り組むとともに、年間研修計画に基づき、研修を着実に実施した。

さらに、虐待による重篤な愛着障害等の症状を有する児童を対象として、生活支援・医療・教育を一体的に提供する「連携型専門ケア機能モデル事業」の実進を進め、3人の児童の原籍施設復帰を支援した。

なお、一部事業や取組について、新型コロナウイルスの感染防止の観点から、事業計画数値を達成できなかったものがある。

事業実績

1 利用者・児童の権利擁護及び最善のサービスの提供

(1) アクション 権利擁護（虐待防止）の徹底

ア 「職員倫理綱領」について、全体会議等で徹底を図った。

イ 児童への適切な支援方法という観点から、神奈川県立精神医療センターの医師による「マルトリートメント防止研修」を10月と11月に実施した。

ウ C棟の各フロアに、人感センサー、3フロアに見守りカメラ設置に向け業者と検討し、次年度設置する。このことにより児童の安心安全と権利擁護の強化

を図っていく。

エ 新規入所児童に対する「児童権利ノート」、「困ったときの相談方法」、「子ども相談員制度」の説明に当たっては、幼児には、「紙芝居形式の権利ノート」を用いるなど、個々の年齢や理解しやすい方法で説明を行った。

オ 寮運営の状況確認や問題の早期発見・早期改善を図るため、管理監督者が、定期的に21時30分以降、寮を訪問し状況確認を行った。また、管理監督者と寮職員との懇談会を計画、6つの寮（心理職員・家庭復帰専門相談員 F S W 含む。）との懇談を実施した。

カ きらり いのち委員会で、性と生の問題について取組を進めた。

その他、事業団の新たな虐待防止策として示された、全職員による誓約書の提出やe-ラーニングによる虐待防止（総論）研修、過去事例を通じた注意喚起等を実施するほか、職員アンケートの結果を踏まえた意見交換を行うこと等により、再発防止に取り組んだ。

キ 「重大事故ゼロ運動」の取組として、管理監督職が夜間の寮訪問を実施した。また、12月に園長による、事故の振り返りを含めた再発防止研修を行った。

事 項	計 画	実施回数等	内容・協力機関等
権利擁護委員会	10回	10回	子どもの権利ノート説明会、CAP研修等を実施
虐待防止に関する研修受講率	100% (全職員実施)	100% (全職員実施)	マルトリートメント防止研修(悉皆) 事業団虐待防止研修(e-ラーニング)

(2) アクション 利用者・児童等からの要望や苦情への適切な対応

ア 福祉サービス第三者評価の活用

令和2年度の更なる改善が望まれる点
ア 本施設の伝統を踏まえ、子どもも含めて広く関係者で、めざす姿（理念）の明文化と共有をさらに進めてほしい。
イ 子ども自身が自立支援計画の主体者となり、子どもの言葉で目標を語り、計画の進捗状況を職員と一緒に考える取り組みを期待する。
ウ 事業計画が現場でどう具体化されるかを重視し、事業計画の進捗管理のプロセスを、寮方針とも連動させたい。

令和2年度の指摘を受け、令和3年度は以下の取組を行った。

(ア) 創始者・渋沢栄一のメッセージは拓本とし、管理棟正面玄関内及び、サービス棟多目的ホールに掲示した。多目的ホールに掲示したメッセージ「気はながく、勤めは堅く、色うすく、食細くして、心広かれ」の説明文を児童が

興味を引くようなデザインにした上、ラミネート加工し掲示した。

(イ) 後期自立支援計画作成時に、児童にモニタリングを実施したうえで作成した。ヒアリング終了後に修正された計画については、担当が個別の時間を作り、児童に丁寧に説明、理解を得ている。このPDCAサイクルを今後も継続していく。

(ウ) 事業計画の説明は進行管理が必要な部分について、フロア代表者会議で説明した。安全対策では、緊急事態宣言解除後についても、感染症対策を徹底し、感染防止に努めた。ヒヤリ・ハットについては、運営会議及びフロア代表者会議で確認し、事故防止・安全対策に努めた。スーパーバイザーにも報告し、助言を得ている。この取り組みを今後も継続し、日常の支援に落とし込むとともに、寮運営方針に連動させていく。

また、令和3年度も福祉サービス第三者評価を受審し、評価項目における標準項目の達成率100%を達成した。

事 項	(評価項目における標準項目の達成率)	
第三者評価結果	計画 100%	実績 100%

イ 苦情解決制度の充実

第三者的立場で児童からの相談等を受け、学園に助言、指導等を行う「子ども相談員(第三者委員)」を配置し、感染対策を万全にしたうえで、4・7月を除き、毎月子ども相談を実施した。

管理棟及びグループホーム各寮に意見箱を設置し、児童がいつでも意見を投函できるよう環境を整えた。令和3年度は、52件の意見が寄せられ、全ての意見に園長が丁寧に対応した。

苦情解決委員会を12月に開催した。

第三者委員(子ども相談員)の配置	計画回数	実施回数
3人(弁護士、民生児童委員、学識経験者)	24回	15回

ウ 利用者満足度調査の実施

権利擁護委員会において、調査のテーマを検討し、令和3年度は「学園、寮でやりたいこと、なおして欲しい事(コロナ禍で困ったこと、これがあって助かったこと)」に決定し、アンケート調査を実施した。結果について集計・分析を行い報告書としてまとめた。行事や外出の機会が制限されたためか、個別外出などイベントの機会を求める意見が多かった一方、「なおしてほしいこと」では時間の制約に関する意見やネット環境の整備などの意見も聞かれた。「コロナ禍で困ったこと」の質問では「友達と遊べない」「職員と話ができない」との意見の一方「助かったこと」の質問では「オンライン授業で楽になり助かった」という意

見も聞かれた。

アンケート結果を受け、「アンケートへの おへんじ」「石神井学園Q & A」を作成し、児童へのフィードバックを実施するとともに「Q & A」を活用して児童からの疑問に応えた。

いずれの意見についても令和4年度の事業計画に位置づけ、検討していく。

実施内容(テーマ)	実施時期
学園、寮でやりたいこと、なおしてほしいこと	10月

(3) アクション リスク管理の推進

ア 個人情報保護、情報セキュリティ対策の徹底

個人情報の適切な管理について研修を行うとともに、朝礼等でも再周知をするなど注意喚起を図った。また、定期的に管理監督者による点検を行うなど、情報保護・情報セキュリティ対策に関する意識啓発・事故防止に努めた。

イ リスクマネジメントの徹底

毎週月曜日の朝礼2部で一週間分のヒヤリ・ハットを報告し、事故の発生防止に努めた。また、運営会議で前月のヒヤリ・ハットを検証し、問題点を抽出する。問題点の改善策案を作成し、フロア代表者会議に諮ったうえ、事故の再発防止の徹底を図った。

感染症予防については、医務室看護師、嘱託医の指導・助言等に基づき対応に万全を期した。児童の通う学校等で、感染者が出た時には、看護師を交えた臨時の運営会議を開催し、情報の共有を図るとともに、当該寮へは感染予防グッズを配布し、支援体制の確認を行った。

外出自粛が長期化する中、インターネットからのショッピングやデリバリー等を活用し、児童の心のケアを図った。

事項	計画	実施回数等	内容・協力機関等
運営会議	12回	12回	ヒヤリ・ハットの検証、改善案の作成など
フロア代表者会議	10回	10回	ヒヤリ・ハットの検証等

ウ 感染症対策、新型コロナウイルス対策の徹底

新型コロナウイルスをはじめとする各種感染症の感染を徹底して防止に努めた。具体的には、児童、職員とも手洗い、消毒、マスク着用等の基本的な感染防止対策や会議・集会時の三密(密集・密閉・密接)を回避するなど感染リスクを下げる工夫をしながら、新しい生活習慣の維持に努めた。また、登校や出勤前には必ず検温をし、健康状態の把握に努めた。

事 項	計 画	実施回数	内容・協力機関など
運営会議	12回	12回	感染予防、対策の検証、情報の発出

(4) アクション 利用者・児童の人生の選択肢を広げる支援

ア 家族再統合及び自立に向けた取組強化

(ア) 高校3年生8人、高校2年生4人、高校1年生3人の自活訓練を実施した。

(イ) 児童相談所等と連携を図り、8人の児童の家庭復帰を実現した。

* 家族再統合

	計 画	実 績
親子宿泊	延20泊	延2泊
	対象児童6人	2人 / 対象児童6人
保護者との面会	延40回	延58回
	対象児童5人	24人 / 対象児童24人
保護者との外出	延120回	延75回
	対象児童40人	29人 / 対象児童29人
保護者との外泊	延300泊	延527泊
	対象児童30人	31人 / 対象児童31人

* 自立に向けた支援

	計 画	実 績
学習会等実施回数	生活講座等10回	延12回
	対象児童120人	46人 / 対象児童120人
学習塾通塾児童	17人	18人
	対象児童85人 (小学校5年生以上)	対象児童84人
自活訓練等実施回数	延140日	延136日
	対象児童10人 (高校生対象)	14人 / 対象児童14人
職場体験実施児童数	10回	6回
	10人	4人

* 児童の進路決定率

進路決定率 (進路先内訳)	100% (高校3年生の児童数7人) (進路先内訳: 大学、専門学校、就職、その他)
------------------	---

イ アフターケアの充実

退所児童のアフターケア計画を策定し、計画的に実施した。具体的には、電話連絡を中心に行い、必要に応じて居宅・職場への訪問についても行った。また、福祉事務所等関係機関と連携し、自立生活の定着につながる支援を展開した。

事例の一つとして、専門学校卒業後、将来へ向けた一歩がなかなか踏み出せない児童に対し、本人の気持ちを受け止めながら外部の就労支援機関に繋ぎ、「困ったときは、いつでも相談できる」という安心感を与えた。

退所児童を支援するイベントとして令和3年度は「成人を祝う会」を6月と9月に実施し、計10名の成人をお祝いした。例年実施している「退園生懇談会」は中止となったが、退所児童に対して「退園生支援金」制度の案内とあわせ、生活支援品を送付した。

* 退所児童のアフターケア

(対象児童: 自立児童退所後10年、家庭復帰児童退所後5年)

	計 画	実 績
実施人数	134人 / 対象児童192人	108人 / 対象児童167人
対象児童うち、親等の連絡拒否、児童の行方不明等により実施が困難な児童数	58人	59人

2 支援技術の蓄積及びそれを活かした高度なケアの提供

(1) アクション 高い専門性を発揮できる職員の育成 及び

アクション 質の高い人材の確保・定着

ア 質の高い人材の確保・定着対策の充実

事業団事務局が実施する人材確保の取組に職員2人を参加させ、事業団本部と連携して人材の確保、育成に努めた。その結果、契約1人、非常勤職員1人の採用に結び付けることができた。

園PR動画を作成し、見学会等の場で活用した。

イ OJT推進体制の強化

OJT推進担当者や新人職員育成担当者(チューター)を配置して、年間を通じて積極的にOJTを推進した。また、園管理職と新任職員、チューターが新任育成計画書の進捗状況等について意見交換する機会を年2回設けた。

ウ 計画的・効果的な研修の実施

職員の経験年数、職種等に応じて体系的な年間研修計画を策定し実施するとともに、個々の職員の研修受講履歴を作成し効果的な研修に努めた。

研修内容（テーマ）	対象者	参加人数	実施時期
新規転入職員研修（職員マナー・仕事の進め方）	新規転入職員	12人	4月
新規転入職員研修（養育について・チーム支援）	新規転入職員	12人	6月
新規転入職員研修（フォローアップ研修）	新規転入職員	12人	5月
メンタルヘルス研修	全職員	10人	11月
CVPPP（包括的暴力防止プログラム）講習会	全職員	8人	7月
CAP（子どもへの暴力防止プログラム）研修	全職員	10人	8月
CARE（子どもと大人の絆を深めるプログラム）講習会	全職員	8人	8月
児童権利ノート学習会	全職員	10人	7月
きらり いのち（性と生）学習会	全職員	10人	9月
他施設見学（児童心理治療施設、自立援助ホーム、障害施設）	全職員	0人	通年
他施設交流研修（児童自立支援施設・一時保護所・事業団障害児施設等）	全職員	0人	通年

他施設見学、他施設交流研修はコロナ感染対策のため中止した。

エ 外部専門家との連携

児童の様々な行動特性を理解するとともに、それらの課題に適切に対応していくため、外部講師や職員OBのスーパーバイズを活用し、連携した支援を行った。

（２）アクション 東京の福祉の増進に寄与する先駆的取組の推進

ア 特別な支援が必要な児童の受け入れ

虐待等による愛着障害、ADHD等の発達障害を有する児童、アレルギー・喘息等で医療的なケアが必要な児童等、重層的な支援が必要な児童を受け入れ、関係機関と連携しながら、医療的・心理的ケア等、専門的な支援を行った。高校生や他施設不調による措置変更児童についても積極的に受け入れた。

< 参 考 令和4年3月1日現在 >

中学生・高校生の人数（割合）	全107人中64人、59.8%
定期的に通院する児童の人数（割合）	全107人中52人、48.5%

< 参 考 令和3年6月1日現在 >

服薬管理が必要な児童の人数（割合）	全100人中39人、39.0%
-------------------	-----------------

イ 専門的な支援の充実

(ア) 適切なアセスメントによる自立支援計画の策定と支援

アセスメントに当たっては、学園専門職だけでなく、児童相談所、学校、病院等、専門的見地からの見立てや助言等を反映し、様々な視点から情報を分析した。そして、このアセスメントに基づき、全ての児童について自立支援計画を策定し、必要に応じて見直しを加えながら児童の支援を展開した。

(イ) 多様な支援課題への対応

入所児童の多様な支援課題に適切に対応するため、寮職員、医務（嘱託医含む。）心理、栄養部門等との園内連携、外部講師や東京都児童相談センター・都立小児総合医療センターの精神科医等からの助言指導、各児童相談所等と連携を図り、以下のような専門的な支援を実施した。

日常生活における精神的な安定 男女別高校生寮の運営 就労・進学支援の充実 自活訓練の実施 アフターケアの充実 親子交流の実施・家庭復帰の促進 医務室による積極的な健康管理 心理療法・CAP（子どもへの暴力防止プログラム）等の実施

* 心理職員による利用者へのケア

項目	計画	実績
個別面接	延1,000人 (全114人中66人、 57.9%)	延1,138人 (全114人中65人、 57.0%)

ウ 家庭的な寮運営

(ア) 自主調理・出張調理の充実

寮で、職員、調理員、児童が協力して調理することにより、食事を身近に感じ調理の楽しさを体験できる機会を設け、また、土曜日、日曜日、祝日の朝食を寮で調理するなど、家庭的な寮運営を積極的に推進した。

自活訓練においては、オリエンテーションに栄養士が参加し、食の大切さについて伝えるとともに、訓練時のメニューについて助言を行った。

	計 画	実 績
自主調理（寮で買い物、調理を実施）	60回	216回
出張調理（調理員が寮で調理）	14回	0回

< 参 考 令和4年3月1日現在 >

入所児童に占める個室利用児童の人数 （割合）	全107人中93人、86.9%
---------------------------	-----------------

（イ）グループホームの運営

グループホームを園外で3か所（1か所休止中）を運営し、地域社会の中でより家庭的環境を作り上げながら、児童の社会生活適応能力の向上を図った。

令和2年度からは、3か所あるグループホームを全て地域小規模型グループホーム（国型）に転換し、運営を行った。

エ 「連携型専門ケア機能モデル事業」の実施

虐待による重篤な反応性アタッチメント障害（反応性愛着障害）の症状等を有する児童を対象として、生活支援・医療・教育を一体的に提供する「連携型専門ケア機能モデル事業」を実施し、生活、教育、医療の三部門の緊密な連携の下、原籍施設、児童相談所、医療機関等外部の関係機関とも連携を図り、専門的な支援を提供し、東京都と連携してモデル事業の総括に向けて取り組んだ。

令和3年度内に男子児童2人、女子児童1人が原籍施設へ復帰し、退所児童については適宜アフターケアを実施している。一方、新たに男子児童1人、女子児童1人の入所を受け入れ、年間を通じて男子児童4人、女子児童3人の合計7人を支援した。事業開始以降、これまでに22人が退所（家庭復帰5人）のうち6人が措置変更により他施設に入所、11人が原籍施設での生活が継続できている。

（3）アクション 先進的取組等により蓄積してきた支援技術を他団体へ普及

福祉人材の育成、資質の向上を図るため、年度計画に基づき、大学・専門学校等から実習生を受け入れ、夜間・休日勤務を含む実践的な実習を行った。

また、東京都の依頼を受け、新規の児童福祉司や養育家庭・里親向けの研修を実施するなど、専門的な支援技術の外部への普及啓発を行った。

事 項	延計画人数	延実績人数
社会福祉士・保育士等実習生の受入れ	500人	500人
職員派遣研修等の受入れ	50人	0人
民間施設職員の研修等の受入れ	50人	0人

実習生、職員派遣研修の受入れ、外部への普及啓発は、新型コロナの影響により規模を縮小しての受入れ又は中止とした。

3 施設機能を活用した地域等との連携

(1) アクション 地域における子育て家庭等を支援

ア 地域生活を支えるサービスの充実

(ア) 子育て短期支援事業

施設機能を活用し家庭の子育てを支援するために、ショートステイ及びトワイライトステイを実施した。

サービス内容	対象地域	計 画	実 績
ショートステイ	練馬区・豊島区・中央区	延500人	延995人
トワイライトステイ	練馬区	延50人	延53人

(イ) 子育て支援の連携

練馬区の子育てを支援するために、子ども家庭支援センター連絡会、子育て支援ネットワーク会議、児童館懇談会に参加し、連携の強化を図る予定であったが、すべての会議、懇談会ともコロナの影響により中止となった。

令和3年度より「練馬区要保護児童対策地域協議会」に参画、代表者会議に1回、実務者会議に1回参加した。

(ウ) 養育家庭との連携

新規養育家庭の研修受入れを行う等、顔の見える関係作りに努めた。東京都児童相談センターと連携をして、管内の養育家庭に地域公開講座の案内を配布したり、東京都児童相談センターが主催する養育家庭等との連絡会に参加するなどして、養育家庭に対する働きかけを行った。

イ 地域における公益的な取組

地域における児童の健全な育成に貢献するため、地域住民を対象として子育てにかかる講座を企画したが、緊急事態宣言により直前に中止とした。

内 容	対象者・実施回数・参加者数等
地域公開講座 「子どもが劇的に変わる10の方法」(三浦くみ子氏)	地域住民・年1回 参加者0人

(2) アクション 地域が求める役割を担い、地域と協働(コミュニティづくりや災害対応等)

ア 多様な主体との連携

(ア) ボランティアの積極的な受入れ

施設における児童の生活向上と健全育成を図れるよう、ボランティアの積極的な活用を図った。

ボランティア	領域	4 領域	内容	趣味・情操、自立支援講座、学園行事・運営サポート、生活ボランティア等
	延人員	12 人		

(イ) NPOや企業などとの協働

公的サービスや不動産、金融の仕組みに関する生活講座等、児童の自立支援に向け、積極的な協働を図った。

イ 地域との連携・協力関係の強化

アリーナなどの貸出しなどを通じて、地域との連携・協力関係を強化する。

内 容	対象者
アリーナなどの貸出し	近隣施設・地域団体など

ウ 災害・防犯対策の取組強化

西部一時保護所との災害時の応援体制は継続した。

防災訓練については夜間想定訓練を含む防災訓練(地震・火災等)を実施した。

事 項	計 画	実施回数等	内容・協力機関等
防災訓練	12 回	12 回	石神井消防署

防犯対策については、B棟の玄関、ベランダを対象とした防犯カメラの具体的な設置に向けて業者と検討した。

災害対策の取組としては、新規転入職員研修で「石神井学園事業継続計画(BCP・概要版)」について説明し、災害時の対応について確認した。

災害時に必要な備品・消耗品等は賞味期限を確認し、定期的買い替えを行った。

事業団総合防災訓練において、衛星携帯電話の使用試験を実施した。

4 運営体制の強化及び経営の透明性確保

(1) アクション 自律的な経営実現のための自主財源の確保

調理棟、サービス棟に太陽光発電を設置し、電気代の削減に努めた。

施設経営において、「ムリ・ムダ・ムラ」をなくし、合理化・効率化を推進した。
共有サーバーなどを活用し、会議等でのペーパーレス化に努め、効率的かつ効果的な情報共有の取組を推進した。

(2) アクション ICTや次世代介護機器を活用した働きやすい職場環境の整備
業務用スマートフォンを各寮に配備することで、児童との連絡調整等の効率化を図った。

業務上の連絡、情報共有はグループウェアメール、掲示板を活用し、ペーパーレス化を図るとともに、情報共有の徹底を図った。

グループウェアのクラウド化、人事管理システム、出勤管理システム活用し、業務の効率化を図るとともに、ICT化の推進を図った。

(3) アクション 魅力とやりがいにあふれる職場環境の実現

ア 朝会、全体会議、各委員会活動等の効果的な実施に取り組んだ。

イ 幹部職員による定期的な面談や幹部職員と各寮や専門職との懇談会を実施し、職員の就業状況や意向、意見を把握し、職員が意欲的に仕事に臨めるような環境整備に取り組んだ。

ウ 連携型専門ケア機能モデル事業において実施している、家事代行サービスを一部の寮でも導入し、支援職員がより児童と関わる時間が増え、支援効果の向上につながった。

エ フロアリーダーを引き続き配置することにより棟運営の安定を図った。

オ 新規採用職員については、新任職員育成計画に沿ったヒアリングを年2回、産業医による個別面談を1回それぞれ実施し人材の定着を図った。

(4) アクション コンプライアンスの推進

コンプライアンス研修を通じて、職員に対してコンプライアンス意識の浸透を図った。

コンプライアンス研修受講率	100%
---------------	------